

令和5年

第1回市議会定例会 意見書案第2号

マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金等に  
反映させないことを求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出  
します。

令和5年3月6日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	小山直子
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	島昌之
同	同	日角邦夫
同	同	見付宗弥

## マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金等に反映させないことを求める意見書

政府は、地方交付税について「地域デジタル社会推進費」のマイナンバーカード利活用特別分によるカード交付率に応じた算定を行おうとしています。また、デジタル田園都市国家構想交付金の一部の申請に当たって、マイナンバーカードの申請率を反映しようとしています。その他の国の事業の採択についても、マイナンバーカードの交付率や申請率を反映させようとする動きがあります。

マイナンバーカードの取得はあくまでも国民の申請に基づく任意であり、個人の意思に任されています。カードの普及率向上にむけた取り組みの責任があたかも自治体にあるかのような姿勢は問題です。

よって、政府並びに国会は、政府目標を達成するために、地方交付税や各種交付金を利用して自治体に圧力をかけ、強引に政策誘導する手法は、地方自治の理念に背くものであり、厳に行わないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年3月 日

函館市議会議長 浜野幸子